

平成21年第2回常陸太田市議会定例会会議録

平成21年3月18日(水)

議事日程(第5号)

平成21年3月18日午前10時開議

- 日程第 1 委員長報告 議案第2号ないし議案第37号
請願第1号
- 日程第 2 議案第38号 常陸太田市教育委員会委員の任命について
議案第39号 常陸太田市教育委員会委員の任命について
- 日程第 3 議案第40号 平成20年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計
補正予算(第4号)について
- 日程第 4 常陸太田市選挙管理委員及び補充員の選挙について
- 日程第 5 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員一般選挙について
- 日程第 6 所管事務調査について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 委員長報告(質疑・討論・採決)
- 日程第 2 議案第38号ないし議案第39号(提案理由説明・質疑・採決)
- 日程第 3 議案第40号(提案理由説明・採決)
- 日程第 4 常陸太田市選挙管理委員及び補充員の選挙
- 日程第 5 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員一般選挙
- 日程第 6 所管事務調査

出席議員

議長	黒 沢 義 久 君	副議長	茅 根 猛 君
1番	木 村 郁 郎 君	2番	深 谷 涉 君
3番	鈴 木 二 郎 君	4番	荒 井 康 夫 君
5番	益 子 慎 哉 君	6番	深 谷 秀 峰 君
7番	平 山 晶 邦 君	8番	成 井 小 太 郎 君
9番	福 地 正 文 君	10番	高 星 勝 幸 君
12番	菊 池 伸 也 君	13番	関 英 喜 君
14番	片 野 宗 隆 君	15番	平 山 伝 君
16番	山 口 恒 男 君	17番	川 又 照 雄 君
18番	後 藤 守 君	20番	小 林 英 機 君
21番	沢 畠 亮 君	22番	立 原 正 一 君

23番 梶山昭一君

24番 高木将君

25番 生田目久夫君

26番 宇野隆子君

説明のため出席した者

市長 大久保太一君

副市長 梅原勤君

教育長 小林啓徳君

総務部長 川又善行君

政策企画部長 江幡治君

市民生活部長 五十嵐修君

保健福祉部長 綿引優君

産業部長 赤須一夫君

建設部長 富田広美君

会計管理者 大森茂樹君

水道部長 高橋正美君

消防長 篠原麻男君

教育次長 根本洋治君

福祉事務所長 深澤菊一君

秘書課長 山崎修一君

総務課長 川上明文君

監査委員 檜山直弘君

事務局職員出席者

事務局長 大谷利行

副参事兼総務係長 吉成賢一

次長兼議事係長 菊池武

午前10時開議

議長（黒沢義久君） ご報告いたします。

ただいま出席議員は26名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長（黒沢義久君） 諸般の報告を行います。監査委員から、平成20年度定期監査報告書、行政監査報告書及び随時監査報告書が別紙写しのとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

議長（黒沢義久君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりいたします。

日程第1 委員長報告

議長（黒沢義久君） 日程第1，委員長報告を行います。

議案第2号から議案第37号まで、並びに請願第1号，以上37件を一括議題とし、各常任委員会及び予算特別委員会の審査の経過並びに結果について、各常任委員長及び予算特別委員長の

報告を求めます。

総務委員長菊池伸也君の報告を求めます。12番菊池伸也君。

〔総務委員長 菊池伸也君登壇〕

総務委員長（菊池伸也君） 総務委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告をさせていただきます。平成21年第2回常陸太田市議会定例会において、本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第103条の規定によりご報告いたします。

事件番号、件名、審査結果の順にご報告いたします。

議案第2号常陸太田市公共施設の暴力団等排除に関する条例の制定について、原案可決すべきものと決定。

議案第4号常陸太田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第5号常陸太田市職員の旅費に関する条例等の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第6号常陸太田市個人情報保護条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第10号常陸太田市手数料条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第13号常陸太田市金砂郷地区まちづくり基金の設置・管理及び処分に関する条例の廃止について、原案可決すべきものと決定。

議案第18号平成20年度常陸太田市一般会計補正予算（第8号）について、原案可決すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

議長（黒沢義久君） 次、文教民生委員長山口恒男君の報告を求めます。16番山口恒男君。

〔文教民生委員長 山口恒男君登壇〕

文教民生委員長（山口恒男君） 文教民生委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。平成21年第2回常陸太田市議会定例会において、本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第103条及び第136条の規定によりご報告いたします。

事件番号、件名、審査の結果の順にご報告いたします。

議案第3号常陸太田市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について、原案可決すべきものと決定。

議案第7号常陸太田市国民健康保険条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第8号常陸太田市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第9号常陸太田市介護保険条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第11号常陸太田市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第12号常陸太田市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第19号平成20年度常陸太田市国民健康保険特別会補正予算(第3号)について、原案可決すべきものと決定。

裏面に参りまして、議案第20号平成20年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算(第3号)について、原案可決すべきものと決定。

請願第1号介護保険に関する請願，継続審査すべきものと決定。

以上，ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

議長(黒沢義久君) 次，産業水道委員長川又照雄君の報告を求めます。17番川又照雄君。

〔産業水道委員長 川又照雄君登壇〕

産業水道委員長(川又照雄君) 産業水道委員会の審査の結果について，お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。平成21年第2回常陸太田市議会定例会において，本委員会に付託された事件について，審査の結果を常陸太田市議会会議規則第103条の規定によりご報告いたします。

事件番号，件名，審査の結果の順にご報告いたします。

議案第25号平成20年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について，原案可決すべきものと決定。

以上，ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

議長(黒沢義久君) 次，建設委員長成井小太郎君の報告を求めます。8番成井小太郎君。

〔建設委員長 成井小太郎君登壇〕

建設委員長(成井小太郎君) 建設委員会の審査の結果について，お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。平成21年第2回常陸太田市議会定例会において，本委員会に付託された事件について，審査の結果を常陸太田市議会会議規則第103条の規定によりご報告いたします。

事件番号，件名，審査結果の順にご報告いたします。

議案第14号水郡線常陸太田駅改良工事全体委託契約の締結について，原案可決すべきものと決定。

議案第15号水郡線常陸太田駅改良工事平成21年度委託契約の締結について，原案可決すべきものと決定。

議案第16号常陸太田市道路線の変更について，原案可決すべきものと決定。

議案第17号常陸太田市道路線の認定について，原案可決すべきものと決定。

議案第21号平成20年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算(第5号)について，原案可決すべきものと決定。

議案第22号平成20年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について，原案可決すべきものと決定。

裏面に参りまして，議案第23号平成20年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特

別会計補正予算（第3号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第24号平成20年度常陸太田市宅地分譲事業特別会計補正予算（第1号）について、原案可決すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位の賛同をよろしくお願いいたします。

議長（黒沢義久君） 次、予算特別委員長高木将君の報告を求めます。24番高木将君。

〔予算特別委員長 高木将君登壇〕

予算特別委員長（高木将君） 予算特別委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告とさせていただきます。平成21年第2回常陸太田市議会定例会において、本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第103条の規定によりご報告をいたします。

事件番号、件名、審査結果の順にご報告いたします。

議案第26号平成21年度常陸太田市一般会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第27号平成21年度常陸太田市国民健康保険特別会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第28号平成21年度常陸太田市老人保健特別会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第29号平成21年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第30号平成21年度常陸太田市介護保険特別会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第31号平成21年度常陸太田市下水道事業特別会計予算について、原案可決すべきものと決定。

裏面に参ります。議案第32号平成21年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第33号平成21年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第34号平成21年度常陸太田市簡易水道事業特別会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第35号平成21年度常陸太田市宅地分譲事業特別会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第36号平成21年度常陸太田市水道事業会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第37号平成21年度常陸太田市工業用水道事業会計予算について、原案可決すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いを申し上げます。

議長（黒沢義久君） 以上で委員長報告は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

22番立原正一君。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 22番立原正一でございます。質疑をいたします。ただいま各委員長さんから審査結果の内容のご報告がありまして、私は、今回平成21年度予算を審議されました特別委員会の委員長さんに質疑したいと思います。

本席に入りまして、この平成21年第2回常陸太田市議会定例会提出議案正誤表というものを受け取りました。これを見てもみますと、21年度の一般会計といいますが、常陸太田市の予算書の中で、議案第26号平成21年度常陸太田市一般会計予算についてであります。その中で正誤表を見てもみますと、大変な数字の間違いをしております。本議会の中で特別委員会が開かれたわけですが、その中でこの辺の話が出たものなのか。まず、この正誤表が最終日に出されました理由と今後の対策について伺いたいと思います。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。24番高木将君。

〔予算特別委員長 高木将君登壇〕

予算特別委員長（高木将君） ただいまの22番立原議員からの質疑にお答えをいたします。

ただいまの議員ご発言にありましたように、これは予算特別委員会において委員から指摘をされたものでありまして、それについて直ちに執行部の訂正がございました。これにつきましては今回は正誤表という形で最終日になりましたけれども、予算特別委員会が実施されたのは一昨日と昨日ということですので、最終日に提出されたことについてのご議論ということもあるのかもしれませんが、日程的なものを考えれば本日ということでご理解をいただきたいというふうに思っております。以上です。

議長（黒沢義久君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

議長（黒沢義久君） これより討論を行います。

議案第9号、議案第26号、議案第27号、議案第30号、議案第37号、以上5件について、討論の通告がありますので、発言を許します。

26番宇野隆子君。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

26番（宇野隆子君） 日本共産党の宇野隆子です。私は、議案第9号、議案第26号、議案第27号、議案第30号、議案第37号について、反対の立場から討論をいたします。

議案第26号平成21年度常陸太田市一般会計予算についてです。

私は、平成21年度予算編成に当たって、市民から寄せられた声や団体と懇談などを行い、市民要求をもとに予算要望の提出を行いました。市民の願いは税金を安くしてほしい、子育て支援の充実、高齢者福祉の充実を求める声が多数です。国の構造改革が推し進められる中で、経済不

安が拡大し、職を失ってしまう人も増え、市民生活は厳しい状況に追い詰められております。このようなときこそ、地方自治体の本来の役割として市民の暮らしを守り、雇用の安定、福祉の充実の施策が図られているのかが問われることとなります。私は、文教民生委員会と予算特別委員会においては、以上のような観点から審議をさせていただきました。

平成17年度から20年度にかけて定率減税の廃止や老年者控除の廃止、配偶者の均等割非課税措置の廃止など、庶民大増税が強行されました。年収500万円の夫と扶養の妻、子ども二人の家庭の所得税と住民税を合わせた負担額は、5年前に比べますと8万円に近い増になります。しかし、市民1人当たり平均の収入は、平成16年に比べて縮小しております。収入は減っているのに個人住民税は大幅な負担増となり、65歳以上の高齢者の方々にとっては、国保税、後期高齢者医療保険料、介護保険料とあわせて住民税も年金天引きになります。このような負担増や景気悪化が進む中、徴収強化が進められております。

市長の施政方針には自主性、自立性の高い財政運営の確保について、市税等収納対策本部を中心として、市税については公正・公平な課税に努力するとともに、使用料等についても受益者負担の原則、公平性の観点から収納に努めるとあります。市民にとって大変な負担増の中で徴収強化が優先しております。

新年度4月1日から公営住宅法の改正で、私の一般質問の中で、値上げになる世帯では1世帯当たり6,000円から1万7,000円になるとの答弁がありました。激変緩和措置があるとはいえ、この時期大変な負担増となります。使用料、高過ぎる国保税などについて、収入が減っている市民に対して、本市独自の減免制度を作ることを求めます。

さて、本市の新年度予算では、努力の経過や結果が評価できる所も当然あります。幾つか挙げますと、子育て支援の中で、子どもの医療、小学3年から中学3年までの医療費助成の拡大、妊婦健診の助成の拡大、小学校への図書司書の配置、木造住宅の耐震診断への助成、地域を元気にする活動費として町会活動支援交付金を1町会10万円交付。交付額については、一律でよかったのかどうかという考えもありますが、いずれにしろ子育て支援策を初め、市民の要望が反映しております。

しかし、市民生活の現状と比較しても十分とは言えないと思います。教育費の父母負担の軽減、例えば自転車やヘルメット、かばんなど購入費への助成や、学校の耐震化への促進、商店街への街路灯への助成など、暮らしの応援が必要です。

平成20年から始まった難病患者福祉手当の給付を対象者の80%しか予算計上していないことへの改善、申請がないからといってそのままにしないで、全員に届くような対応が必要です。

今、大変なときだからこそ、各種がん検診についても、受益者負担の原則などと言わずに、検診率を引き上げる上からも早期発見・早期治療のために検診料の引き下げを図るべきだと思います。

放課後児童クラブの1人当たり5,000円の利用料も引き下げて、働く家庭への子育て支援を行うべきです。

農業の問題では米価の下落で農業経営が立ち行かなくなって、食料自給率は39%まで下がり

ました。本市の基幹産業である農業については、農産物の価格保証，所得保障と組み合わせて，再生産を保障して農家の経営をしっかりと安定させる支援が必要だと思ひます。

定員管理適正化計画による職員数の減に対してですが，新年度は19人が削減となる計画です。何をもって適正とするのか，福祉や教育分野への職員の配置は欠かせないと思ひます。民間委託の推進を挙げておりますが，職員を削減しながら民間委託を進めるといふことは，私は問題があると思ひます。市民が置かれている状況を踏まえて，市民の暮らしを第一に行財政改革は行ってほしいと思ひます。

議案第27号常陸太田市国民健康保険特別会計についてです。

予算は59億円で，前年度と比較して2億8,500万円の減となっております。老人保健医療に対する拠出が減少する一方，後期高齢者支援金が6,676万6,000円増えております。一般会計からの繰入金では5億1,050万円ですが，前年度より7,252万円も減っております。

国保会計については，より現実的に圧縮したと，このような答弁が予算特別委員会でありました。そういう意味におきましては，努力されていると思ひますけれども，国保税そのものが高いために払いたくても払いきれない深刻な状況があるわけですから。生活困窮，事業不振，疾病療養中，破産など，滞納者の状況を分析するならば，国保税を払いたくても払いきれない加入者に対して国保税を引き下げること検討すべきです。

特定健康診査が2年目に入ります。対象者1万2,000人に対して目標の受診率40%で約5,000人になりますが，慢性腎臓病の早期発見となる血清尿酸，血清クレアチンを独自項目として加えると，その予算が750万円と説明がありました。医療費を減らす上からも市民の健康を守る上からも健診内容を充実させるためにも，ぜひ検査項目に加えてほしいと思ひます。また，保険事業の充実もあわせて求めるものです。

議案第9号常陸太田市介護保険条例の一部改正について及び議案第30号平成21年度常陸太田市介護保険予算特別会計についてです。

3年ごとの介護保険料改定で，今回，基金5億2,000万円のうち2億8,000万円を取り崩し，現行の保険料月額3,650円と同額としましたが，基金は全額取り崩して引き下げに使うべきです。厚労省も基金は造成された期に還元されるべきものであり，次期計画では歳入に繰り入れるよう各自治体に要請しております。基金残高2億4,000万円を保険料引き下げに使うことは当然です。負担増で苦しむ高齢者への配慮が感じられません。せめて低所得者への保険料の引き下げを求めます。

制度開始から10年目を迎えた介護保険制度ですが，介護保険財政の問題は高齢者が介護保険を利用すれば利用するほど保険料が高くなり，収入が少ない人ほど負担が重いことです。そして，保険財政の財政負担は，保険料が50%，公費原則50%のうち，国の負担は25%です。国にきちんと財政負担を求めるべきです。

認定制度についても調査項目が減ることにより，介護度5の人や認知症などの認定が軽くなるなどの結果がモデルの中で示されております。要介護度が引き下げられ，サービスが減らされるなどの不安や批判が広がって，厚労省は当初案を再検討せざるを得なくなっております。現場の実

態を反映した公平公正な認定を行うためには、ケアマネジャーや家族の意見が反映されるよう改善することを求めます。

また、包括支援センターの2カ所目の開設ができるように、しっかりとした取り組み計画を求めます。

最後に、議案第37号常陸太田市工業用水道事業会計予算について。給水事業所数は依然として4社で、給水収益は47万2,000円、1.0%増が計上されております。しかし、一般会計から3,700万円の多額の繰り入れをする中で事業が成り立っており、企業会計としては認められません。近いうちに機械設備等の耐用年数を迎えることとなります。今後の工業用水道事業のあり方なども検討する必要があると思います。

以上、各議案に対して理由を述べまして、私の討論といたします。

議長（黒沢義久君） 次、議案第26号から議案第37号まで、以上12件について討論の通告がありますので、発言を許します。24番高木将君。

〔24番 高木将君登壇〕

24番（高木将君） 予算特別委員長の高木将でございます。議長より発言のお許しをいただきましたので、私は、議案第26号から議案第37号までの一般会計予算、各特別会計予算、企業会計予算12件について、原案賛成の立場から討論を行います。

世界的な景気後退に伴い、国内の景気や雇用情勢も急速に悪化をし、百年に一度と言われている経済危機の中、市においては市民生活の不安解消、雇用の維持をするために徹底した行政改革を推進するとともに、自主財源の積極的な確保、歳出の見直しによる抑制を進め、効率的な財政運営が求められているところでございます。当市の平成21年度予算編成においては、市税・地方譲与税等の歳入が減少する中で、単年度のやりくりではなく、将来に向けての強い意志を感じることができ、長期的な視点と民間経営感覚で、市の実情、特性を生かした安心・安全の感性の持てる元気なまちづくりに向けて市長の強いリーダーシップに期待するものであります。

このような中、定員管理適正化計画による職員数の減、旅費の縮減、電算及び施設管理委託業務など、経常経費の徹底した節減合理化や事務事業の見直しにより経費の削減を図っており、限られた財源の有効な活用を基本に、将来の健全な運営を念頭に緊縮型予算の編成に当たられたことがうかがえます。

平成21年度一般会計当初予算は228億9,600万円、前年度当初予算より2億6,000万円、1.1%の減となっておりますが、人件費・公債費・扶助費等が約4億円弱の減額となっております。住民サービス経費については、実質1億3,500万円程度の増となっております。

雇用対策事業としては、不法投棄廃棄物除去事業、市有林現況調査事業、常陸太田魅力アップにぎわい交流推進業務、観光土産品等販売促進戦略研究業務及び土木費など、建設事業の増額、そして新規事業として町会活動支援交付金、紙おむつ購入費助成事業、不妊治療費助成事業、学校図書館司書配置事業などに取り組み、医療費助成事業については、医療費助成を中学3年生まで拡大するとともに所得制限を撤廃しております。さらには、妊婦委託健康診査事業についても5回から14回に拡充をしているところでございます。その他にもさまざまな主要事業も計画

されており、福祉・教育・文化・環境・産業等、市民生活向上に向けた幅広い対応と価格是正の解消と、極めて細部にわたっての市民本位の予算編成とも言えるものであると考えております。

また、特別会計の総額は138億4,591万5,000円、企業会計21億8,620万1,000円、各会計の予算を合計いたしますと389億2,811万6,000円で、一般会計・各特別会計・企業会計が安定した事業運営の確立を図れるよう計画されており、本市が誇る地域環境潜在力である豊かな自然、息づく歴史、あふれ出るまごころを生かして「輝く人づくり」、「安らぎのある快適環境づくり」、「まちの元気づくり」を施策の基本とし、市民の要望にこたえた各種事業が積極的に展開されようとしているところでございます。

最後になりますが、これらに対する事業予算は市民ニーズと合致しており、議員各位におかれましてもご理解を賜り、議案第26号から議案第37号までの12件につきまして、原案のとおり可決されますようご賛同をお願い申し上げ、賛成討論としたいと思います。よろしく願いを申し上げます。

議長（黒沢義久君） 以上で討論を終結いたします。

議長（黒沢義久君） 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第2号常陸太田市公共施設の暴力団等排除に関する条例の制定について、議案第3号常陸太田市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について、議案第4号常陸太田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について、議案第5号常陸太田市職員の旅費に関する条例等の一部改正について、議案第6号常陸太田市個人情報保護条例の一部改正について、議案第7号常陸太田市国民健康保険条例の一部改正について、議案第8号常陸太田市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について、以上7件については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。よって、議案第2号から議案第8号まで、以上7件については、原案可決することに決しました。

議長（黒沢義久君） 採決いたします。

議案第9号常陸太田市介護保険条例の一部改正については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（黒沢義久君） 起立多数であります。よって、議案第9号については、原案可決することに決しました。

議長（黒沢義久君） お諮りいたします。

議案第10号常陸太田市手数料条例の一部改正について、議案第11号常陸太田市公民館の設

置及び管理等に関する条例の一部改正について、議案第12号常陸太田市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第13号常陸太田市金砂郷地区まちづくり基金の設置・管理及び処分に関する条例の廃止について、以上4件については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。よって、議案第10号から議案第13号まで、以上4件については、原案可決することに決しました。

議長（黒沢義久君） 採決いたします。

議案第14号水郡線常陸太田駅改良工事全体委託契約の締結については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（黒沢義久君） 起立多数であります。よって、議案第14号については、原案可決することに決しました。

議長（黒沢義久君） 採決いたします。

議案第15号水郡線常陸太田駅改良工事平成21年度委託契約の締結については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（黒沢義久君） 起立多数であります。よって、議案第15号については、原案可決することに決しました。

議長（黒沢義久君） お諮りいたします。

議案第16号常陸太田市道路線の変更について、議案第17号常陸太田市道路線の認定について、議案第18号平成20年度常陸太田市一般会計補正予算（第8号）について、議案第19号平成20年度常陸太田市国民健康保険特別会補正予算（第3号）について、議案第20号平成20年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、議案第21号平成20年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第5号）について、議案第22号平成20年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第23号平成20年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第24号平成20年度常陸太田市宅地分譲事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第25号平成20年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、以上10件については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。よって、議案第16号から議案第25号まで、以上10件については、原案可決することに決しました。

議長（黒沢義久君） 採決いたします。

議案第26号平成21年度常陸太田市一般会計予算については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（黒沢義久君） 起立多数であります。よって、議案第26号については、原案可決することに決しました。

議長（黒沢義久君） 採決いたします。

議案第27号平成21年度常陸太田市国民健康保険特別会計予算については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（黒沢義久君） 起立多数であります。よって、議案第27号については、原案可決することに決しました。

議長（黒沢義久君） お諮りいたします。

議案第28号平成21年度常陸太田市老人保健特別会計予算について、議案第29号平成21年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計予算について、以上2件については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。よって、議案第28号、議案第29号、以上2件については、原案可決することに決しました。

議長（黒沢義久君） 採決いたします。

議案第30号平成21年度常陸太田市介護保険特別会計予算については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（黒沢義久君） 起立多数であります。よって、議案第30号については、原案可決することに決しました。

議長（黒沢義久君） お諮りいたします。

議案第31号平成21年度常陸太田市下水道事業特別会計予算について、議案第32号平成21年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計予算について、議案第33号平成21年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計予算について、議案第34号平成21年度常陸太田市簡易水道事業特別会計予算について、議案第35号平成21年度常陸太田市宅地分譲事業特別会計予算について、議案第36号平成21年度常陸太田市水道事業会計予算について、以上6件

については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。よって、議案第31号から議案第36号まで、以上6件については、原案可決することに決しました。

議長（黒沢義久君） 採決いたします。

議案第37号平成21年度常陸太田市工業用水道事業会計予算については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（黒沢義久君） 起立多数であります。よって、議案第37号については、原案可決することに決しました。

議長（黒沢義久君） 採決いたします。

請願第1号介護保険に関する請願については、委員長報告のとおり、継続審査とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（黒沢義久君） 起立多数であります。よって、請願第1号については、継続審査することに決しました。

日程第2 議案第38号ないし議案第39号

議長（黒沢義久君） 次、日程第2、議案第38号常陸太田市教育委員会委員の任命について、議案第39号常陸太田市教育委員会委員の任命について、以上2件を一括して議題といたします。提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 人事案件2件につきましてご提案を申し上げます。

初めに、議案第38号常陸太田市教育委員会委員の任命について、下記の者を常陸太田市教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めます。平成21年3月18日提出、常陸太田市長名でございます。

記といたしまして、住所、久慈郡大子町頃藤4070番地-2。氏名、中原一博氏。生年月日、昭和23年10月28日でございます。

提案理由でございますが、常陸太田市教育委員会委員小林啓徳氏が平成21年3月31日をもって任期満了となりますので、その後任委員を任命するため提案するものでございます。

2ページをごらんいただきたいと思います。中原一博氏の略歴を記してございます。学歴は、昭和46年3月茨城大学教育学部卒業でございます。職歴につきましては、大学卒業と同時に、昭和46年4月久慈郡金砂郷村立金砂小学校教諭を振り出しといたしまして、大子町立上野宮小

学校，大子町立南中学校，大子町立大子中学校，大子町立依上小学校，平成3年4月から茨城県教育庁指導課指導主事，平成8年4月から大子町立大子中学校教頭，平成9年4月茨城県教育庁指導課主任指導主事，平成11年4月大子町立生瀬小学校長，平成13年4月茨城県教育庁義務教育課長補佐，平成15年4月茨城県教育研修センター次長，県教職教育課長，平成17年4月茨城県県北教育事務所長，平成18年4月茨城県教育庁参事兼義務教育課長，平成19年4月茨城県教育庁教育次長として現在に至っております。

続きまして，議案第39号常陸太田市教育委員会委員の任命について，ご提案申し上げます。下記の者を常陸太田市教育委員会委員に任命したいので，地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により，議会の同意を求めるものでございます。平成21年3月18日提出，常陸太田市長名でございます。

記といたしまして，住所，常陸太田市里川町147番地。氏名，佐藤幸子氏。生年月日，昭和30年9月24日。

提案理由でございますが，常陸太田市教育委員会委員安誠氏が平成21年3月31日をもって任期満了となるので，その後任委員を任命するため提案するものでございます。

4ページをごらんいただきたいと思っております。佐藤幸子氏の略歴でございます。学歴といたしまして，昭和53年3月東北福祉大学社会福祉学部卒業。職歴でございますが，昭和53年4月竹井機器工業株式会社勤務，昭和54年8月御殿場高原病院勤務，平成12年2月里美村社会福祉協議会勤務，平成16年12月常陸太田市社会福祉協議会里美支所勤務として現在に至っております。

議員各位のご同意のほど，よろしく願いいたします。

議長（黒沢義久君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

26番宇野隆子君。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

26番（宇野隆子君） ただいま市長から提案されました議案第38号常陸太田市教育委員会委員の任命について，質疑を行います。

常陸太田市教育委員会委員，小林教育長ですけれども，平成21年3月31日をもって任期満了となるため，その後任委員を任命するため提案するものであるということで，この中原一博氏を任命した経過，理由について伺いたいと思っております。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 中原一博氏をご提案申し上げました理由でございますが，前任の小林教育長より，任期をもって退任をしたいという強い申し入れがございました。人事に関しまして，ただいまの当市の教育行政全般を考えましたときに，小中学校の統合の問題，あるいは子どもたちの学力向上，さらには耐震構造の推進等々を進めていく上で，教育行政に精通をしている人選

をしたいという考えから、私の考えといたしまして、中原一博氏を推薦をした次第でございます。

議長（黒沢義久君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） 以上で質疑を終結いたします。

議長（黒沢義久君） これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

議長（黒沢義久君） 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第38号常陸太田市教育委員会委員の任命については、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。よって、議案第38号については、原案同意することに決しました。

お諮りいたします。

議案第39号常陸太田市教育委員会委員の任命については、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。よって、議案第39号については、原案同意することに決しました。

日程第3 議案第40号

議長（黒沢義久君） 次に、日程第3、議案第40号平成20年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） 議案第40号の説明をさせていただきます。議案第40号平成20年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第4号）についてでございます。

平成20年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。第1条、繰越明許費でございますが、地方自治法第213号第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第1表、繰越明許費による。平成21年3月18日提出、市長名でございます。

次の2ページをお開きいただきたいと思います。繰越明許費、これは戸別合併処理浄化槽整備事業の工事費につきまして、市内の設備工事事業者と平成20年12月24日に請負契約の締結をいたしました。が、工事の継続及び支払いができなくなったため、今後の事務処理について簡易

裁判所に契約解除の公示送達申し立てが必要になりました。この事務手続と残工事に約2カ月の日数を要しますため、年度内に完成できなくなり繰り越すものでございます。以上、ご提案申し上げます。よろしくお願いたします。

議長（黒沢義久君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第40号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。よって、議案第40号については、委員会の付託を省略することに決しました。

議長（黒沢義久君） これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

議長（黒沢義久君） 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第40号平成20年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第4号）については、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。よって、議案第40号は、原案可決することに決しました。

日程第4 常陸太田市選挙管理委員及び補充員の選挙

議長（黒沢義久君） 次、日程第4、常陸太田市選挙管理委員及び補充員の選挙についてを議題といたします。

平成21年1月23日、太選発第3号をもって、常陸太田市選挙管理委員会委員長より、常陸太田市選挙管理委員及び補充員の任期が3月31日をもって満了する旨、地方自治法第182条第8項の規定により通知がありました。よって、この際常陸太田市選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第108条第2項の規定により、指名推選によりたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選よることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

常陸太田市選挙管理委員に、常陸太田市茅根町 3 3 8 番地、柴田稔君、常陸太田市磯部町 1 0 2 0 番地 - 1、吉村陽子君、常陸太田市和久町 1 5 3 8 番地、豊田正名君、常陸太田市大中町 1 5 4 8 番地、荒蒔信昌君の 4 名を、同じく補充員には、常陸太田市大里町 3 2 7 8 番地、和田修君、常陸太田市町田町 1 4 0 番地、根本健君、常陸太田市小中町 1 6 1 番地、澤野圭二君、常陸太田市大方町 1 0 4 番地、仲田征紀君の 4 名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました柴田稔君、吉村陽子君、豊田正名君、荒蒔信昌君が常陸太田市選挙管理委員の当選人に、和田修君、根本健君、澤野圭二君、仲田征紀君が常陸太田市選挙管理委員補充員に当選されました。

なお、補充順位につきましては、ただいま指名いたしました順位によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。よって、補充順位については、ただいま指名いたしました順位に決しました。

日程第 5 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員一般選挙

議長（黒沢義久君） 次、日程第 5、茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員一般選挙を行います。この選挙は、現在在任する茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員が平成 2 1 年 3 月 1 9 日に任期満了となるための一般選挙です。選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

議長（黒沢義久君） ただいま出席議員は 2 6 名であります。

立候補者名簿を配付いたします。

〔事務局立候補者名簿を配付〕

議長（黒沢義久君） 立候補者名簿の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） 配付漏れなしと認めます。

投票用紙を配付いたします。

〔事務局投票用紙を配付〕

議長（黒沢義久君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔事務局投票箱を点検〕

議長（黒沢義久君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じ、順次投票をお願いいたします。

点呼を命じます。

〔事務局長氏名を点呼〕

〔各員投票〕

1番 木村郁郎君	2番 深谷涉君
3番 鈴木二郎君	4番 荒井康夫君
5番 益子慎哉君	6番 深谷秀峰君
7番 平山晶邦君	8番 成井小太郎君
9番 福地正文君	10番 高星勝幸君
11番 茅根猛君	12番 菊池伸也君
13番 関英喜君	14番 片野宗隆君
15番 平山伝君	16番 山口恒男君
17番 川又照雄君	18番 後藤守君
19番 黒沢義久君	20番 小林英機君
21番 沢畠亮君	22番 立原正一君
23番 梶山昭一君	24番 高木将君
25番 生田目久夫君	26番 宇野隆子君

議長（黒沢義久君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖解除〕

議長（黒沢義久君） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に

9番 福地正文君 22番 立原正一君

を指名いたします。

よって、両君の立ち会いを願います。

〔開 票〕

議長（黒沢義久君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 26 票。これは、先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち、有効投票 25 票、無効投票 1 票。

有効投票中、

高 木 将 君 20 票 宇 野 隆 子 君 5 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 7 票であります。よって、高木将君が茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選となりました。

ただいま茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました高木将君が議場におられますので、本席から、会議規則第 32 条第 2 項の規定により、告知いたします。

この選挙の結果については、茨城県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙に関する規則第 5 条の規定に基づき、直ちに茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員一般選挙選挙長へ文書をもって報告いたします。

議長（黒沢義久君） この際、高木将君の当選のごあいさつをお願いいたします。

〔 24 番 高木将君登壇 〕

24 番（高木将君） ただいま茨城県後期高齢者医療広域連合議会の議員として常陸太田市の一人の議員として当選をさせていただきました。多くの議員の皆様方にご賛同をいただきましたことを感謝申し上げます。

私、これまで 2 年間後期高齢者の議会の議員として後期高齢議会の中で欠かさず発言をしておりました。この制度につきましては、皆様も様々な思いを持っておられる制度だというふうに考えております。そういった中で、よりよい制度となりますよう発言をしておりましたし、これからも皆様方のご意見を賜りながら、特に生活保護世帯と申しますか、収入の低い方々についての制度の改革ということについても尽力をしておきたいと思っております。茨城県の後期高齢者の議会は、全国の都道府県に先立ちまして意見書の提出等を行ってまいりました。そういった実績を踏まえてさらに力を尽くしておきたいと思っております。

なお、残念ながら 26 名の議会の中で立候補者が 2 名ということでありましたけれども、白票があったということにつきましては、大変残念に、遺憾に思っております。自らが立候補していただきたかった、そのような思いを伝えて私のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

日程第 6 所管事務調査

議長（黒沢義久君） 次、日程第 6、所管事務調査についてを議題といたします。お手元に配付いたしてありますとおり、総務委員会、文教民生委員会、産業水道委員会、建設委員会、議会

運営委員会から、それぞれ閉会中の事務調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員会の申し出のとおり、決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。

よって、各委員会の申し出のとおり決しました。

議長（黒沢義久君） 以上をもって、今期定例会の議事は、すべて議了いたしました。

ここで、教育長小林啓徳君から発言の申し出がありましたので、これを許します。教育長小林啓徳君。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 議長のお許しをいただき、退任のあいさつをする機会をいただきましたこと、大変うれしく思っております。前任者の残任期間を含め、2期5年間教育長としての仕事を務めさせていただきました。その間、議員の皆さん方には公私ともにいろいろな面でご支援、ご指導を賜りましたことを心から厚くお礼を申し上げる次第でございます。

5年間を振り返ってみますと、教育に関しましては大変風当たりの強い課題山積の時期でございました。全国的にはいじめによる自殺、あるいは教育関係者の不祥事等、いろいろな事件や問題が発生をいたしまして、教育に対する信頼が大きく揺らいだ時期でもございました。本市におきましては、そういう中、子どもたち一人ひとりにしっかりとした力をつけ、そして目に見える形で子どもたちの成果を上げることが一番信頼回復につながるのではないかとということで、独自の教育戦略を掲げて職員、それから学校関係者と進めてまいりました。学力、あるいは体力とも確実に力がついてきていると思いますし、また、いろいろな分野で子どもたちが活躍してきているのではないかと考えております。

さらには、議員の皆様方のご理解をいただきまして、4月から2つの統合小学校ができました。間もなく1年が終わろうとしておりますけれども、それぞれ今までにない成果を上げながら、順調なスタートを切ることができたと思っております。大変うれしいと同時に、私自身強く印象に残っていることでございます。

結びになりましたけれども、議員の皆さん方のこれまでのいろいろなご指導、それからご援助に対しまして、心より改めまして感謝申し上げますとともに、皆さん方のますますのご活躍、そして、議会のますますのご発展をご祈念申し上げまして、退任のあいさつとさせていただきます。長い間ありがとうございました。（拍手）

議長（黒沢義久君） 閉会に先立ち、市長のごあいさつを願います。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 平成21年第2回市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、3月5日から本日まで14日間の会期でありました。この間、平成21年度各

会計当初予算を初めといたしまして、条例の制定、一部改正及び廃止、委託契約の締結、市道路線の変更及び認定、平成20年度各会計の補正予算、さらに人事案件、合わせまして39件について原案のとおり可決、同意をいただき、まことにありがとうございました。議員の皆様のご慎重で熱心なご審議に対しまして、心から感謝を申し上げます。

審議の過程においていただきましたご意見やご要望、ご提言につきましては、それぞれの趣旨を十分に配慮してまいりたいと存じます。

特に、平成21年度予算の執行につきましては、経済情勢や国・県の施策の動向に注意しながら、施政方針に基づきまして適正な執行に努めてまいります。

この際、あらかじめご了承いただきたいことがございます。平成20年度一般会計補正予算につきましては、特別交付税及び市債などの額の確定に伴いまして、議会を招集する時間的余裕がないことが見込まれますことから、専決処分によって処置させていただきたいと存じます。

なお、地方税法の改正につきましては、現在、国会において審議中であることから、これに伴う市税条例等の改正につきましては、審議状況により処置させていただきたいと存じます。ご了承を賜りますようお願い申し上げます。

議員の皆様には時節柄ご自愛をいただきまして、市政の円滑な運営のために、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会のあいさつといたします。ありがとうございました。

議長(黒沢義久君) 今期定例会は、3月5日から本日まで14日間、議員各位には、本会議、委員会を通し慎重審議を賜り、議事運営にご協力くださいましたことを心から感謝申し上げます。

以上をもって、平成21年第2回常陸太田市議会定例会を閉会いたします。

午前11時20分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員